

日本ＮＧＯ連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	ドゥシャンベ市における障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業(フェーズ3)
(2) 贈与契約締結日 及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・贈与契約締結日：2016年2月25日</li> <li>・事業期間：2016年3月1日～2017年2月28日</li> </ul>
(3) 供与限度額 及び実績（返還額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供与限度額：342,037.00米ドル</li> <li>・総支出：339,620.01米ドル（返還額：2,416.99米ドル）</li> </ul>
(4) 団体名・連絡先、事 業担当者名	<p>(ア) 団体名：特定非営利活動法人 難民を助ける会 英語名：Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan)</p> <p>(イ) 電話：03-5423-4511</p> <p>(ウ) FAX：03-5423-4450</p> <p>(エ) E-mail：staff@aarjapan.gr.jp</p> <p>(オ) 事業担当者名：大室和也</p>
(5) 事業変更の有無	<p>事業変更承認の有無：有</p> <p>(ア) 申請日：2016年11月10日 承認日：2016年11月21日 内容：学校No.72 体育用具破損による修繕工事およびそれに係る 予算移動</p>

(ここでページを区切ってください)

## 2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標の達成度	<p>インクルーシブ教育（IE）アドバンス研修を45名の教員に実施し、さらにチューター研修を79名の大学生や保護者を対象に行った。また、拠点校4校に車いす使用者等も利用しやすい体育用具を設置し、拠点校4校および協力校10校においてインクルーシブ教育を推進するための環境を整備した。ドゥシャンベ市内の教育委員会に情報管理センターを設置し、IEコーディネーターがつなぎ役となり、校長や教員、障がい児の保護者など当事者同士のネットワークづくりに貢献した。さらに、IE専門家による啓発セミナーおよび拠点校ならびに地域でのIE啓発活動、IEビデオの放映等を行い、対象地域におけるIEへの理解を促した。その結果、学校No.28が20名、No.72が31名、No.53が17名、No.54が20名の計88名、協力校が32名の障がい児が新たに就学し、支援学級や通常学級で教育を受ける機会を得ることができた。本事業の上位目標（タジキスタンにおけるIE促進と障がい児の教育の機会の保障）は達成されたと考える。</p>
(2) 事業内容	<p>(ア) 拠点校4校および協力校10校に障がい児を受け入れるための環境を整備</p> <p>① IEアドバンス研修を協力校の教員を対象に2回実施した。6月2日～4日に開催した1回目の研修には14名の教員が参加し、10月18～20日に開催した2回目の研修には、14名の教員が参加した。8月1日～3日には、ラシュト郡の教員ら17名に対し同研修を実施した。IEアドバンス研修に参加した教員はそれぞれ、当会の研修で得た知識を教員同士で共有する講習会を実施した（修了者が在籍する12校のうち約8割にあたる9校にて開催）。</p> <p>②チューター研修に保護者や教育大学の学生等79名が参加し修了した。その後12月27日に、教育大学の学生20名（うちチューター研修修了者9名）および教員3名を拠点校の学習支援室で行っている学習補助の場面を視察する機会を設けた。本事業では、拠点校4校で有給チューター計15名、無給チューター5名が活動した。</p> <p>③本事業期間中に、51名の障がい児の家庭を訪問し、拠点校の取り組みを説明したりIE冊子を配付したりするなど、就学に向けた働きかけを行った。</p> <p>④体育用具を4つの拠点校に設置した。10月10日に学校No.53、学校No.28および学校No.54への譲渡を終えた。学校No.72については、9月4日に体育用具の設置場所直下を通る水道管の破裂事故が発生した際、ドゥシャンベ市水道局が派遣した修理業者が体育用具を土台ごと除去するという事案が発生した。その後用具の追加修繕工事を行い、1月13日に同工事が完了し、学校No.72へ譲渡した。同体育用具は、教員付き添いのもと、障がい児および非障がい児の遊び時間や体育の授業に利用されている。</p> <p>(イ) IEにおける情報管理システムの構築、IEコーディネーターとの協働、および国内のIEネットワーク強化</p>

①当国通信局の組織改編の影響を受け、IE ホームページのドメイン取得に時間を要したが、2月に IE ホームページを公開した。現地連携団体や学校関係者と情報を共有し、また家庭訪問時にはホームページに関する情報を周知した。

②ドゥシャンベ市教育委員会の IE コーディネーターは当会の実施した IE 啓発イベントでファシリテーターを務めたり、未就学児を持つ保護者への IE 情報共有のため、幼稚園への IE 冊子配付を提案するなど、地域、学校および行政をつなぐ役割を果たした。

③12月19日～24日にかけて、インド人 IE 専門家がドゥシャンベ市教育委員会、寄宿学校、教育大学、幼稚園 No. 66 および学校 No. 8 にて、行政および学校関係者、障がい児の保護者等を対象に啓発セミナーを計5回実施するとともに、IE 現場を視察した。なお、当初はインド人 IE 専門家2名を派遣する予定であったが、1名のビザ申請手続きが遅延し渡航が困難になり、1名のみの派遣となった。活動内容やスケジュールを調整し、派遣した IE 専門家1名により想定していた内容を実施した。

#### （ウ）拠点校および協力校周辺のコミュニティ住民や一般市民への啓発活動

①協力校周辺住民を対象としたイベントを、8月～10月にかけて、ドゥシャンベ市内にある幼稚園にて計10回実施した。啓発イベント開催時には参加者へ IE パンフレットおよび IE 冊子を配付した。

②行政機関と調整の後、11月に公共バス4台に設置するパンフレット台を作成し、IE パンフレットおよび IE 冊子を設置した。IE 啓発ビデオ(長編)を制作し、教育省およびドゥシャンベ市教育委員会の IE 担当者、現地提携団体、学校関係者等と共有した。ニュースレターは現地提携団体と協議の上、事業後半に教員の活動内容、ホームページ開設の情報、現地提携団体の活動や連絡先等記し、1回発行した。ニュースレターを、当会職員が拠点校、協力校、啓発イベントを行った幼稚園など関係機関に配付した。

③現地提携団体と協力し、11月18日に学校 No. 72 および学校 No. 53、12月1日に学校 No. 28、2月23日に学校 No. 54 で啓発イベントを各1回ずつ開催した。協力校では、9月から11月にかけて朝礼での啓発イベントを計9回実施した。

<p>(3) 達成された成果</p>	<p><b>【成果(ア)】</b>拠点校4校および協力校10校に障がい児を受け入れるための環境が整備されることによって、障がい児の新規就学が開始される。</p> <p>①本事業で実施したIEアドバンス研修に参加した協力校の教員等のうち、研修後のアンケートにて、IEに関する課題や悩みを解決するための糸口が見つかったと回答した者は2割に留まった。IEアドバンス研修は、個別指導計画の活用方法等のテーマで行ったため、「多動性のある児童への具体的対応方法を学びたい」というような個別具体的な課題解決を研修直後には見出しにくかったことが一因であると考えられる。</p> <p>一方、フェーズ1およびフェーズ2の事業でIE研修を受けた拠点校4校で勤務する教員を追跡調査すると、9割以上の教員が当会の研修で得たIEの知識および技術を実践に活かしていると回答し、7割以上の教員が普通学級で実際に障がい児を受け持っていることが分かった。研修直後は障がい児の受け入れに対して困難が大きいと感じている教員が多いが、実践経験を積む中で、現地提携団体やIEコーディネーターからのフォローアップや、同僚からの助言を受けることにより、各人の抱える課題を解決していると考えられる。研修のみでは課題を解決することは困難であるが、その後のフォローアップや実践の積み重ね、さらには教員だけでなく学校全体としてIEに取り組む体制づくりの重要さが明らかになった。この点は次期事業にて研修内容やフォローアップ体制を検討し、学校全体でのIE推進に向けた体制づくりに反映させていく予定である。</p> <p>②IEアドバンス研修修了者の在籍する12校のうち約8割にあたる9校にてIEに関する講習会が実施され、当会の研修で得た知識を教員同士で共有していた。また拠点校4校では、先行事業でのIE研修修了者たち、8割の教員が自校内にてIEが促進されたと回答した。具体的には、5割以上の教員が、研修に参加していない教員からもIEに対する理解や支持が得られるようになったと回答しており、教員全般への波及効果が認められた。</p> <p>③本事業のチューター研修を修了した学生や保護者は、当初予定の30名を上回る79名となった。これは、学生の研修受講希望者が予想より大幅に増えたためである。本事業では拠点校4校にてチューター20名が活動しており、当初の研修定員である30名の約7割がチューターとして活動した。</p> <p>学校No.53ではチューターとして実際に活動している大学生もあり、60名以上の卒業後教育職に携わる可能性のある学生がIEや障がい児の対応方法等を学んだことは、今後、教育現場でIEを推進するための下地づくりに貢献するものと考える。</p> <p>④2017年2月末時点、新規に就学し、支援学級を利用した障がい児の数は、学校No.28が20名、No.72が31名、No.53が17名、No.54が20名で計88名となり、想定していた新規就学障がい児の数(45名)から倍近くとなった。本事業開始時から通学している障がい児も勘定すると、事業期間内に支援学級に通学した障がい児数は、拠点校4校</p>
--------------------	--

	<p>併せて 160 名であった。協力校での障がい児の新規就学は 32 名であった。</p> <p>⑤拠点校 4 校に体育用具が設置され、教員付き添いのもと、障がい児および非障がい児の遊び時間や体育の時間に活用されている。</p> <p><b>【成果（イ）】</b> ドゥシャンベ市教育委員会に IE 情報管理センターが設置され、市教育委員会職員が関係団体の IE コーディネーターとして活動することによって、学校、行政、コミュニティ間のネットワークが構築される。</p> <p>①情報管理セミナー参加者 5 名（教育委員会職員）に対し行われた IT 専門家によるテストの結果、全員がホームページのアップデート方法や管理方法等を習得したことが確認された。</p> <p>②IE ホームページ完成後、市教育委員会および学校関係者、現地提携団体に同ホームページを共有し、IE 関連情報を拡散した。また当会職員による障がい児の家庭訪問時には、同ホームページの存在や閲覧方法を伝えた。ホームページの試用期間中、100 件以上のアクセスを確認している。</p> <p>③市教育委員会の IE コーディネーターは協力校の校長および教員と電話やメールを通して相談業務を行っており、必要に応じ拠点校および協力校を訪問しフォローアップを行っている。</p> <p><b>【成果（ウ）】</b> 拠点校 4 校および協力校 10 校周辺のコミュニティ住民や一般市民の間で IE に関する知識と理解が深まる。</p> <p>①協力校周辺でのイベントが計 10 回開催され、イベントには計 100 名以上が参加し、IE パンフレット 100 部以上を配付した。</p> <p>②協力校周辺での IE 啓発イベント後に口頭インタビューを 3 回行った結果、参加者全員が普通学校で障がい児が教育を受けられることを本事業を通じて知ったと答えた。また参加者の 7 割以上が、拠点校 4 校のいずれかを正確に回答することができ、IE への理解を深めたことが確認された。</p> <p>③IE 啓発ビデオが完成し野外ビジョンで放映された他、啓発イベントや IE フォーラムなどでも活用された。</p> <p>④IE パンフレット 300 部を公共バス 4 台に設置し、配布した。</p> <p>⑤拠点校および協力校で、朝礼を利用した IE 啓発イベントや、非障がい児と障がい児が共に参加したイベント等が計 12 回実施された。</p>
(4) 持続発展性	事業終了後、拠点校において、校長や教員が、IE の実践経験や成果・学びを広めるべく、他校や教育関係者の視察受け入れや同校での IE 研修を実施している。本事業を通じて研修を受けた教員のフォローアップはドゥシャンベ市教育委員会の IE コーディネーターが主に実施して

いるが、同時に当会も同コーディネーターとともに、IEを推進する人材についてネットワークを強化できるよう、定期的にモニタリングを継続していく。

本事業においては、学校が行政から配分される予算と家庭から徴収する学校運営費を利用し、各校にてIEの取り組みを継続していくこと、また学習支援室や供与品、設置した体育用具等が、適切に維持・管理されるよう当会と学校との間で覚書を締結している。また、教育省では、IEカリキュラムの検討やIEに携わる教員の給与のあり方を含めたIE認定校構想等の話し合いが継続されており、またドゥシャンベ市教育委員会が協力校への学習支援室の設置を検討している等、行政としてのIE推進のための具体的な取り組みが認められている。本事業終了後、学校としての取り組みが継続されるよう、また行政の具体的活動が実現されるよう、定期的に現地提携団体および当会は拠点校を中心としたモニタリングを実施していく。

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	特になし。

完了報告書記載日：2017年5月29日  
団体代表者名： 理事長 長（志郁） 有紀枝（印）



【添付書類】

- ① 事業内容、事業の成果に関する写真
- ② 日本N G O連携無償資金収支表（様式4-a）
- ③ 日本N G O連携無償資金使用明細書（様式4-b）
- ④ 人件費計算表
- ⑤ 外部監査報告書